

この公園の花壇を管理しているのは「花菖蒲を育てる会」です。会長の黒川幹雄さんの「堀切菖蒲園の近くに新たな観光スポットを作り、堀切の街をもっと盛り上げたい」という思いから活動が始まりました。公園の計画段階から花壇づくりに関して区と協議し、花壇の管理を地域の団体に委託する区の制度を活用して、平成13年の公園完成当初から花壇管理を行っています。当初は花菖蒲に関する知識がないまま黒川さん夫婦の二人で活動を始めましたが、株分けを近所の方に協力してもらったことをきっかけに平成17年に会を立ち上げました。現在の会員は50人ほどで、活動は公園の

花壇の管理を行うほか、毎年6月には花菖蒲の花びらを天ぷらにしてお月見の会を催したり、7月には近隣の小学校で花菖蒲の株分け体験を行ったりするなど、地域の交流を深めています。会長の黒川さんは「花菖蒲を育てるには、ほぼ一年中雑草取りが欠かせないこともあり、大変なことも多いですが、公園で花菖蒲を観た方から堀切菖蒲園に負けないくらいきれいだと声を掛けられたり、株分け体験をした小学生の楽しい表情を見たりすると日々の花壇の管理も苦勞とは感じられません。これからも花菖蒲を通して、地域の方と魅力ある街づくりを進めていきたいと思えます」と話してくれました。



花壇の管理を行うほか、毎年6月には花菖蒲の花びらを天ぷらにしてお月見の会を催したり、7月には近隣の小学校で花菖蒲の株分け体験を行ったりするなど、地域の交流を深めています。会長の黒川さんは「花菖蒲を育てるには、ほぼ一年中雑草取りが欠かせないこともあり、大変なことも多いですが、公園で花菖蒲を観た方から堀切菖蒲園に負けないくらいきれいだと声を掛けられたり、株分け体験をした小学生の楽しい表情を見たりすると日々の花壇の管理も苦勞とは感じられません。これからも花菖蒲を通して、地域の方と魅力ある街づくりを進めていきたいと思えます」と話してくれました。

花菖蒲を育てる会

協働のまち 葛飾

地域の皆さん・事業者・区が「地域をより住みやすく、より良いまちにしよう」と考えて協力する「協働」の取り組みが、区内に広がっています。

【担当課】 政策企画課協働推進担当
☎(5654)8177

かつしかを伝え隊

【担当課】 広報課 ☎5654-8115

区ホームページやフェイスブック、ツイッターで発信している区の出来事の一部を紹介します。

イムス東京葛飾総合病院がオープンしました



5月1日、イムス東京葛飾総合病院(医療法人社団明芳会)が開設しました。旧松上小学校跡地(西新小岩4-18-1)を活用し、区が公募で病院の誘致を行ったものです。区では今後も、区内の医療環境の充実を図っていきます。

新小岩地域ふれあいまつりを開催



ゴールデンウィーク中の5月3日、新小岩公園(西新小岩1-1-3)で新小岩地域ふれあいまつりが開催されました。会場では、ジャンケン大会やミニSLなどのイベントの他、各種模擬店も出店し、約48,000人の来場者でにぎわいました。

亀有駅開業120周年記念 ミニ蒸気機関車乗車会を開催



5月14日、亀有駅開業120周年を記念して、亀有銀座商店街でミニ蒸気機関車乗車会が開催されました。当日は子どもも大人も乗車券の切符を求めて列を作り、会場は多くの来場者で盛り上がりました。

エンジョイスポーツ2017を開催



5月14日、奥戸総合スポーツセンター陸上競技場などで、エンジョイスポーツ2017が開催されました。当日は、サッカー元日本代表の鈴木隆行さんなどの一流アスリートによるスポーツ教室が各会場で開催され、子どもたちは真剣な様子で指導を受けていました。

自然と遊ぼう! かつしかっ子探検隊

年5回実施する体験学習を通じて、自然の中で遊びながら学びます。

【日程・内容】 下表のとおり

日程	内容
7/23(日)	江戸川河川敷新八水路で魚類調査
8/26(土)	水元公園で自然観察ゲーム
10/8(日)	バス見学会
12月(予定)	星空観察
平成30年3月(予定)	自然工作

【対象】 区内在住・在学の小・中学生で構成されている4～20人程度のグループ

一緒に活動できる大人の方が1人以上必要です。

【定員】 10グループ

【費用】 各回1人50円

【申込書配布場所】

環境課(区役所4階410番)、区内小学校・児童館・図書館

区ホームページからも取り出せます。

【申込方法】

所定の申込書に必要事項を記入の上、6月15日(木)(必着)までに持参か郵送(多数抽選)。

【申し込み・担当課】

〒124-8555葛飾区役所環境課 ☎5654-8237



5月28日は葛飾区環境美化の日 クリーン作戦

ご近所同士でぜひご参加ください

【担当課】 地域振興課 ☎5654-8229

クリーン作戦は、区内の自治町会が参加し、道路や公園など公共の場所の清掃活動を行う取り組みです。

区では、毎年5月の最終日曜日を「葛飾区環境美化の日」と定め、区内全域で一斉清掃活動を行うクリーン作戦を実施しています。開始時間は自治町会ごとに異なりますので、各自治町会に直接お問い合わせください。

「ごみのない、きれいで清潔なまち」にするために、皆様のご参加・ご協力をお願いします。

当日は江戸川・荒川の河川敷でも清掃活動を行います。参加方法など詳しくは、地域振興課(☎5654-8229)にお問い合わせください。

平成28年は約41,000人、239団体が参加し、約44トンものごみが回収されました。



絶対やめよう! ごみのポイ捨て・歩きたばこ

区では、快適で住みよい地域社会にするため、「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」を施行し、ごみのポイ捨てや歩きたばこなどを禁止しています。

区内全駅周辺で直接注意を行うパトロール活動や、駅・イベント会場でのキャンペーン活動などを実施し、「ごみのない、きれいで清潔なまち」をめざしています。

葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例

区内の道路、駅前広場、公園、河川敷、その他の公共の場所で次の行為は禁止されています。

- ▶ 歩きたばこ
- ▶ 吸い殻や空き缶などのポイ捨て
- ▶ 飼い犬・猫などのふんの放置
- ▶ 自転車運転中の喫煙
- ▶ 落書き
- ▶ ガムの吐き捨て